

【感染防止対策ガイドライン】

- ◆毎日のお客様とスタッフの健康チェックリストを作成する。(氏名・体調・体温)
- ◆ショップ利用後3日後にショップよりお客様全員に連絡を行い体調の確認をする。

連絡→ 体調不良ではない → 完了 → 2週間以内に感染が判明した場合は連絡を頂くよう伝える

→ 体調不良(発熱・咳・倦怠感等)

↓↓(スタッフ・同時滞在のお客様が濃厚接触者になる恐れ有り)

事務局に連絡 → 同時に相談外来、または保健所に相談

↓↓ ↓↓

↓↓ 必要に応じて対象者リストを保健所に提出

↓ → 事務局はリストを保管の上、会長と石垣市に報告を行う

↓↓

1週間後再度連絡を行い、感染の有無を確認 → 感染確認の場合は再度保健所に連絡

※石垣市 新型コロナウイルス感染症相談外来予約電話番号

→ 070-5273-7900／070-5273-7901／070-5273-7902

(上記番号は変更になる場合があります)

■八重山保健所 0980-82-4891

自身やスタッフが感染した、濃厚接触者になった場合、

又はその恐れがある場合の対処

「濃厚接触者」とは、「患者」が発病した2日前以降に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。

- ・感染が疑われる者と同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む)があった者。
- ・適切な感染防護無しに感染が疑われる患者を診察、看護若しくは介護していた者。
- ・感染が疑われる者の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者。
- ・その他:手で触れること又は対面で会話することが可能な距離(目安として1メートル)で、15分以上必要な感染予防策なしで、「患者」と接触があった者。

お客様がショップ滞在後 3 日以内に発症した場合は、ダイビングで同席したスタッフ・お客様は濃厚接触者となる可能性があるが、濃厚接触者の認定は本人ではなく保健所が行う。

その為、自身が濃厚接触者になった恐れがある場合は速やかに相談窓口か保健所に連絡を行う。

■濃厚接触者になる可能性がある場合の本人の対応（認定は保健所が行う）

- ・咳エチケットと手洗いを徹底するようにし、常に健康状態に注意を払う。
- ・同居している者には、サージカルマスクの着用および手指衛生を遵守するように伝える。
- ・廃棄物処理、リネン類、衣類等の洗濯は通常通りに行う。
- ・家族や周囲の者(同僚等)に対して、外出制限は不要である。

速やかに → 市の相談窓口、または八重山保健所に電話で相談する。

■帰られたお客様本人が帰着2日以内に症状を発症した場合の対応

（自身・スタッフ・同時滞在のお客様が濃厚接触者になるものと考えた行動が望ましい）

- ・該当者 → 石垣市の相談窓口、または八重山保健所に電話で相談する
- ・ショップ → 濃厚接触者になる可能性がある者(お客様含む)にその旨連絡し、相談窓口
に連絡させる
濃厚接触者になる可能性がある者のリストを保健所に提出(お客様の連絡先含む)

■濃厚接触者に認定された場合

- ・「濃厚接触者になる可能性がある場合の対応」を取りつつ、保健所等、行政の指示に従う。

■感染、発症が疑われる場合

- ・症状・・・頭痛、喉の痛み、下痢、鼻詰まり、発熱、味覚嗅覚障害、食欲不振、倦怠感、悪寒、呼吸困難
など多岐に渡ります。

自身、及びスタッフや家族が感染の疑い、または濃厚接触者になる可能性がある場合は、
石垣市相談外来予約、又は八重山保健所に相談して下さい。